

# 筑後市交通安全協会だより

1 令和元年中の福岡県及び筑後市の交通人身事故の発生状況 (令和2年3月24日作成)

福岡県内全事故	子供の事故	高齢者関連事故	自転車事故	死者
26,936件	907件	8,588件	4,068件	98人
-4,343	-92	-1,214	-315	-38人
筑後市 268件	11件	94件	29件	3人
-48	+3	-28	-2	+2人

県下では事故件数及び死者等は減少しましたが、死者の半数近くが高齢者であり横断中の事故となっています。筑後市では様々な活動にもかかわらず子供の事故が増加し、死者も前年を上回ってしまう残念な結果になりました。筑後署管内では今年3月に入り、飲酒運転による逮捕事案が増加しています。

## 2 高齢者の皆さん読んで下さい

高齢運転者の免許制度については皆さんご承知のとおり、70歳から高齢者講習を受けなければならず、75歳からは認知機能検査を受けなければなりません、  
「認知症のおそれ」の場合は、医師の診断を受けることになり、  
「認知機能の低下」の場合は実車指導など2～3時間の講習を受けることになっています。

## しかし、高齢者講習の見直し(2022年から)

- 一定の違反歴がある75歳以上のドライバーに免許更新時の「運転技能検査(実車試験)」が義務化されます。しかし、免許満了の6ヶ月以内であれば繰り返し「運転技能検査」は受けられます。
- 自動ブレーキ等が着いた安全運転サポート車に限って運転できる「サポカー限定免許」の創設や、新車には自動ブレーキの装着義務  
等がこれから国会審議に入り、令和4年の法律改正を目指しているようです。

**高齢者講習の案内は更新の180日前に住居地にきますので、直ぐに電話で申込みをして下さい。**

**講習受講者が多く更新までに受けられない方が出ているそうです。(更新ができなくなります)**

## 3 チャイルドシートの貸し出しについて

新しいチャイルドシートを8台ほど入れ替えましたので、会員の皆様にお勧めします。



- ・筑後市に居住  
で、交通安全  
協会に入会の  
方
- ・貸出期間最長  
6ヶ月
- ・原則クリーニング  
に出して  
返却  
(一家に一台)

## 4 優良運転者表彰の募集について

今年も広報「ちくご」に掲載のとおり各種表彰を募っていますが、まだ、受賞経験のない方で  
～10年以上の運転経歴があり、無事故・無違反、罰金以上の刑に当たる犯罪行為がない～  
方は是非応募して下さい。(毎年12月に筑後警察署で表彰式を行っています)

安全に車の運転を続けることは並大抵のことではありません。今まで頑張って10年以上無事故無違反を  
続けてこられた方は、胸を張って表彰を受けて頂きたいと思います。

詳しくは 筑後市交通安全協会

事務局 筑後市大字山ノ井341-6 交通会館(筑後署東隣) 53-7599

に土日祭を除いて午前9時から午後5時半までにご連絡下さい

※4月6日(月)から4月15日(水)までの間「春の交通安全県民運動」が実施されます

飲酒運転事故件数

飲酒運転事故件数（昨年度比較もお願いします）

県下全事故	137件（－7件）
死亡事故	8件（＋4件）死者数8人（＋4人）
筑後署管内	3件（＋0件）
死亡事故	1件（＋1件）死者数1人（＋1人）筑後市で発生
筑後市死亡事故	1件（1人）

筑後署管内

逮捕件数8件 内筑後市では4件

### 自動運行装置の使用

**作動状況を確認するために必要な情報を記録する装置の装備や記録の保存を義務（道路運送車両法との連携）自動運転システム「自動運行装置」**

### レベル3の定義

**スマホ・携帯メール、等真祖先作業食事などを許容するが「直ちに復帰して確実に車の操作ができる状態」という条件付き**

自動運行装置に係る整備不良車両の運行禁止違反

作動状態記録装置不備違反

飲酒運転の厳罰化飲酒運転による危険運転致傷罪の適用範囲拡大

自動運転

あおり運転の法制化（現在は車間距離保持等で対応） 危険運転致死傷の適用

負傷15年以下の懲役 死亡1年以上20年以下懲役

「人又は車の通行を妨害する目的で、走行中の自動車の直前に進入し又は著しく接近し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度で自動車を運転する行為」となっています。